

第3次 沼津市歯科口腔保健計画

令和8年度～令和12年度

概要版



生涯を通じた歯と口腔の健康づくり推進による 健康寿命の延伸・生活の質の向上

歯と口腔の健康は、生活習慣病予防をはじめとする全身の健康の維持・向上に深く関連し、豊かで健やかな生活を送るうえで欠かせない役割を担っています。

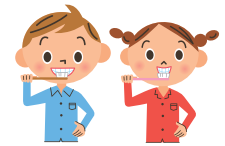
本計画では、市民一人ひとりの健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的として、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに応じた施策を展開し、ライフコースアプローチを踏まえた「歯と口腔の健康づくり」を推進します。

基本目標

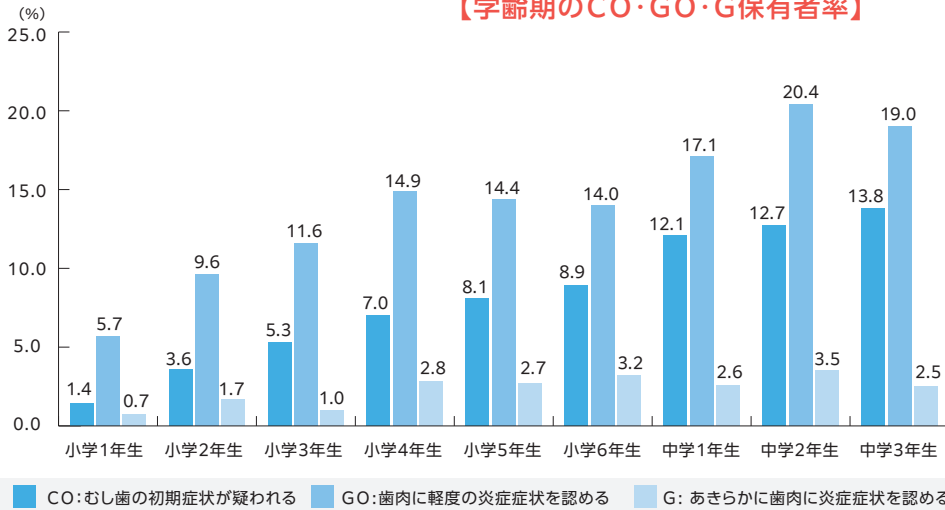
1. 歯科疾患の予防
2. 口腔機能の獲得・維持・向上
3. 歯と口腔の健康づくりによる生活習慣病予防
4. 定期的に歯科検診等を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

令和8年3月
沼津市

歯科口腔保健をめぐる本市の現状



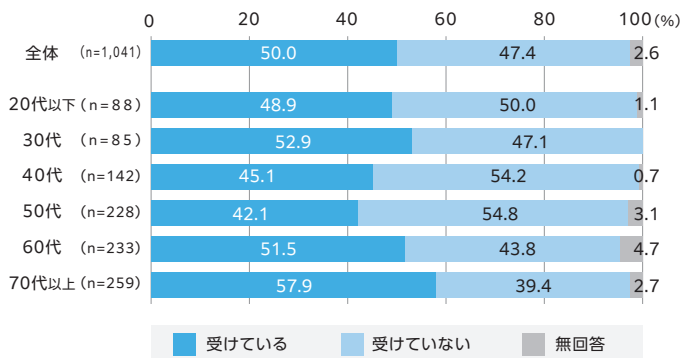
【学齢期のCO・GO・G保有者率】



乳幼児期・学齢期でむし歯がある者の割合は減少していますが、年齢が上がるにつれてむし歯の初期症状や歯肉に軽度の炎症を認める者の割合は増加しています。

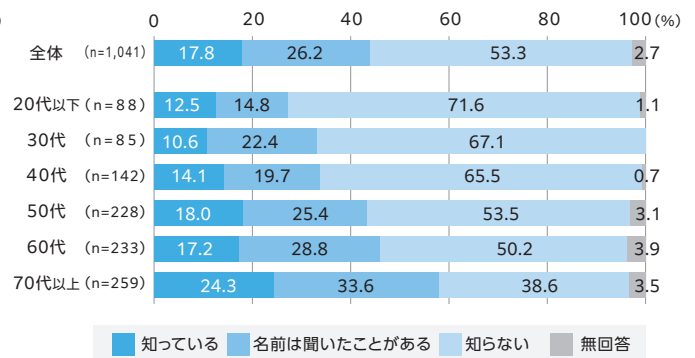
資料: 令和6年度学校歯科保健調査結果 (静岡県歯科医師会)

【定期的な歯の検診】



資料: 令和6年度第51回市民意識調査

【オーラルフレイル】



資料: 令和6年度第51回市民意識調査

20代以下で歯肉に炎症を有する者の割合が増加しており、定期的な歯の検診を受けている成人は50.0%と、目標値には届いていません。

40代以下の約7割がオーラルフレイルについて「知らない」と回答しています。

【8020の達成状況(80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合)】

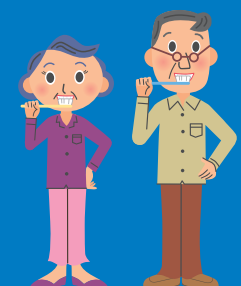
	市	県
達成率(%)	69.7	72.1

資料: 令和6年度後期高齢者歯科健診結果 (静岡県後期高齢者医療広域連合)

8020達成率が目標に届いておらず、県と比べて低い状況です。

【 歯科口腔保健をめぐる今後の課題 】

- ✓ 歯科疾患の予防
- ✓ 口腔機能の獲得・維持・向上
- ✓ 歯と口腔の健康づくりによる生活習慣病予防
- ✓ 定期的に歯科検診等を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健
- ✓ 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備



施策の方向性

● 健康寿命延伸のためのライフステージ別の施策、ライフコースアプローチを踏まえた施策の推進

● 歯科疾患やオーラルフレイル、生活習慣病等の予防対策強化及び口腔機能の獲得・維持・向上の推進

● 災害時等の歯科口腔保健対策の推進

ライフステージ別にみた歯科口腔保健対策

妊娠期	生まれてくる赤ちゃんのため両親が自分の生活習慣を見直すとともに、自分の歯と口腔の健康を守り、歯の喪失を防止し、口腔内を清潔にして、口から食べて活力を維持する
乳幼児期	こどもの歯の健康を守り、食べる・話すなど口腔の機能を育てる
学童・思春期	歯と口腔のケアの方法を身につけ、歯と口腔の健康づくりの基礎をつくる
青年・壮年期	歯と口腔の機能を維持・向上させるとともに、歯科疾患を予防する
高齢期	歯の喪失を防止し、口腔内を清潔にして、口から食べて活力を維持する
特別な配慮を要する者	個々の状態に適した歯の健康を守るための意識の向上と口腔のケアの習慣化を図る

ライフコースアプローチを踏まえた歯と口腔の健康づくり

妊娠期から高齢期にいたるまでの人の生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチの観点を取り入れ、個人の特性をより重視しつつ、歯と口腔の健康づくりを行うことが、健康寿命の延伸につながります。


● 健康寿命の延伸につながる歯や口腔の健康に関するライフコースアプローチ ●

	妊娠期・乳幼児期	学童・思春期	青年・壮年期	高齢期
歯磨き	歯磨き (仕上げ磨き)	口の状態にあった歯磨きと歯間ブラシ、デンタルフロスの使用の習慣化	歯磨きと歯間ブラシ、デンタルフロスの使用の習慣化	
フッ化物を利用する	フッ化物の利用			
かかりつけ歯科医への受診	かかりつけ歯科医師をもち、定期的な歯科検診の受診			
食習慣	望ましい食習慣の習得	栄養バランスのとれた食事	栄養バランスのとれた食事 甘味、塩分、アルコールに注意	低栄養に注意 甘味、塩分、アルコールに注意
歯と口の健康の意識醸成	親のむし歯予防の理解促進	むし歯予防の理解促進	むし歯・歯周病予防の理解促進	オーラルフレイル予防の理解促進
口腔機能・舌機能	口腔機能・舌機能の習得		口腔機能・舌機能の維持・向上	

施策体系

基本理念

生涯を通じた歯と口腔の健康づくり推進による健康寿命の延伸・生活の質の向上

基本目標	施策
1. 歯科疾患の予防 	① 歯と口腔の健康づくりに資する知識の普及啓発
	② むし歯及び歯周病等歯科疾患の予防対策
	③ 定期的な歯科検診の推奨
	④ 規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の習得
2. 口腔機能の獲得・維持・向上	① 口腔機能の健全な育成
	② 口腔機能の維持・向上によるオーラルフレイル予防対策
3. 歯と口腔の健康づくりによる生活習慣病予防	① 歯と口腔の健康づくりの観点からの生活習慣病の予防対策
4. 定期的に歯科検診等を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健	① 要介護者や障がい者(児)等の要配慮者への歯科口腔保健の環境整備
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	① 多職種連携に基づく環境整備
	② 災害時等の歯科口腔保健対策

発行

沼津市市民福祉部健康づくり課(沼津市保健センター)

〒410-0881 沼津市八幡町97番地

[TEL]055-951-3480 [FAX]055-951-5444 [Email]kenkou@city.numazu.lg.jp